

事務連絡
令和3年12月24日
(令和4年8月15日最終改正)

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
医薬・生活衛生局総務課

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の
医療機関及び薬局への配分について （別紙及び質疑応答集の修正）

【主な改正内容】

○「供給の役割を担う薬局」の目安の変更等

平素より新型コロナウイルス感染症対応に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下「ラゲブリオ」という。）については、令和3年12月24日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されました。

製造販売業者（「MSD株式会社」をいう。以下同じ。）からラゲブリオが供給され、国内での使用が可能となっておりますが、現状、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、当面の間、厚生労働省が所有した上で、本剤を配分することとします。

つきましては、ラゲブリオの配分及び使用について別紙1及び別紙2のとおりお知らせしますので、御了知いただくとともに、貴管内の医療機関及び薬局へ周知いただきますようお願いいたします。なお、質疑応答集を別添のとおり作成しておりますのでご参照ください。

【問い合わせ】

<本件全体に関すること>

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

Mail：corona-kusuri@mhlw.go.jp

TEL:03-6812-7824（直通） 平日 9：30～17：00

<薬局に関すること>

医薬・生活衛生局総務課（薬局担当）

Mail：hanbai-site@mhlw.go.jp